

長良九条の会だより

No. 125
2017年
6月号
事務局 林
090-6769
-9809



「ながら第6回憲法カフェ」

5・27 (長良公園研修センター)

◆今回のSさんの事例

*貸与型進学ローン(一時金)を申請すると連帯保証人である親さんの年収では返済の可能性が少ないということと不支給という返事が来た。岐阜市に申請すると連帯保証人二人以上で、うち岐阜在住の45歳以下の人という条件があったが、辛い思いをして何とか願いが叶った。入学後は、大学独自の授業料免除制度(選抜試験)を利用し、入学後、受給できた奨学金を生活費にあてて卒業した。大学院へ進学したかったが、これ以上負債を増やす事と卒業後の返済を思うと進学は諦めた。

そこで思ったことは、母子家庭では二人も大学進学は無理だ。子供の希望を支援する制度が少ない。大人は、応援する立場にいないといけないという事。子どもの教育を保証するには、子どもたちの周りにどんな問題があり、どんな制度をつくと良いのかを、みんなと話し合いたいと思い、参加されたとのこと。

*憲法26条は機能しているのかという声が上がった。教育制度は特に憲法には定められていない。が、奨学金を必要としている人が借りられないのは、問題があるという事から教育行政の在り方や学校教育の在り方、子どもを取り巻く状況など広く意見が出た。

*奨学金のあり方に疑問が出た。外国(特に欧州)では給付型ということだ。そうすると日本国はかなり教育に不熱心だが、親や社会一般の「いい会社勤めの夢」が高い教育費や塾を支えていると言える。塾に行ける子といけない子の学習力の差があるともいう。社会の価値観の変革が私達に求められている気がした。子ども達の夢が叶う社会制度を創ることは現憲法の理念を実現させることだと一同納得した。

*弁護士さんは、「貧困の連鎖を断ち切るために無償化にして将来子どもたちが、働くことで税金として国に還元する」という一案を述べられた。予算の配分を考えるとということや軍事費を教育に、という声もあがり、社会構造や意識を根底から変えないと、という思いが伝わってきた。

◆「2020年改憲」

憲法に教育無償化を書き加え、第九条に3項として自衛隊を付け足す。国民がとっつきやすい改憲案を出してきた。災害救助をする自衛隊に良いイメージを持つ若者がいるが、私たちは抱き合わせの九条改憲論に、決して騙されてはいけなさとみんなで領いた。

(後藤 記)



第6回憲法カフェ
今回は7月29日(土)14時
“テーマ”を募集します。
ご参加をお待ちしています。



「長良九条の会」では
「共謀罪の横断幕」を作成

みんなの広場

「新聞投稿」より

毎日新聞 5月14日 54歳

いま、憲法改正が叫ばれています。しかし、憲法は何も悪くありません。その書かれていることは、理想的なことばかりなので、理想的なことから70年たつた今でも実現していないことばかりではありませんか。

本当に基本的人権は守られていますか？

本当に民主主義は守られていますか？

どれも皆、未完成です。だから改正なんですか？

それとも日本文化がうしなわれていくのが憲法のせいだけですか？

暮らしが良くなるのが憲法のせいだからですか？

私はまったく見当違いだと思います。それは経済、経済、経済とやみくもに歩んで来たわが国が失ってしまったものではないのですか。

いま、憲法改正を語る前に、日本国民は真剣に憲法の理念を実現させる努力をすべきです。

「教育勅語について思うこと」

長野良一

*教育勅語は自戒を押さえつけ忠君愛国を注入した。昭和十五年より五年間、静岡県内の中学に通った。(現在八十九歳)毎朝担任が、教育勅語を入れた木箱を棒持し(頭より上に棒げて)これだけで怖れ多いという気持ちになった。生徒は交代で読んだ。間違つて読もうものなら、即日校長室に呼ばれ、天皇陛下が臣下に下賜された勅語を間違えるとは何事かと厳しく指導された。学校では毎日宮城遥拝、十二月八日の興亜奉公日の神社参拝と徹底していた。戦後岐阜県を中心に七校程中学校を調査したところ、多くは学校行事の時に教育勅語は読まれ、私どもの学校の突出ぶりに驚いた。

同級生一〇五名中、軍閥系の学校へ二十二名(内戦病死三名)が出るのも当然である。同級生で銀行勤めのK君は予科練で特攻隊入り、訓練の様相を口外しなかった。余りにもつらかったということだろうか。*敗戦で天皇信仰は打ち砕かれた。

昭和二十年二月、「満州国」建国大学へ行くことになり渡満した。「五族協和」として中国人(当時は満人と呼ばれていた)、朝鮮人、蒙古人学生などと共同生活をした。(塾生活)七月中旬、隣で寝ていた張君(朝鮮系)が「戦争で日本は敗けるぞ」と言ったのに、「日本は天皇が指導している国で敗ける筈がない」

と口論になった。しかし敗戦が現実になって、自分が信じていたものが根本的に崩壊して混乱した。後に中国人同級生の記録をみると、彼らは重慶放送で日本の敗戦の近いことを知り「サンフランシスコ会議で中国は五大国の一つになった。どう思うか?」と中国人教師に授業中に質問していた。私たちがは全く国際情勢の理解の次元が違い過ぎて無知の恐ろしさを思い知った。戦後、歴史の勉強して、敗戦直前の近衛日記や昭和天皇の沖繩発言(入江日記)などを知り驚きの連続だった。天皇信仰は国民の真実を見る眼を失わせていたのである。

*国民が実質的に主権者になるのは大事業だ。森友学園問題で教育勅語が陽の目をみることになったのはショックだった。戦後生まれが大部分を占め「教育勅語って何?」というのが率直なところでしょう。権力者は執拗に戦前復活を狙っていたのである。政府は憲法、教育基本法に反しない限り「教材」として使用を認める閣議決定をした。「教材」という形で教化(道德化)を図ることは眼にみえている。国民は教育勅語が一九四八年に憲法、教育基本法の精神に相反するとして失効した背景を学びながら、じっくり読み、話し合いを深めることが大切ではなからうか。教育勅語への国民的再認識こそ戦後七十年の総括の基本になるのではない。

権力者は執拗に戦前復活を狙っていたのである。政府は憲法、教育基本法に反しない限り「教材」として使用を認める閣議決定をした。「教材」という形で教化(道德化)をを図ることは眼にみえている。国民は教育勅語が一九四八年に憲法、教育基本法の精神に相反するとして失効した背景を学びながら、じっくり読み、話し合いを深めることが大切ではなからうか。教育勅語への国民的再認識こそ戦後七十年の総括の基本になるのではない。

今後の予定

*6月16日(金)18時~
名鉄 岐阜駅前
市民と野党の共同街頭行動

*6月19日(月)16BK前
17時30分~18時15分
もう黙ってアクション
スタンディング

*6月23日(金)16BK前
17時30分~
沖繩慰霊の日
スタンディング

*7月9日(日)
各寺院で“平和の鐘”
岐阜空襲の日(平和の鐘)

*7月12日(水)10時
大垣警察市民監視事件
第3回公判(岐阜地裁)

訂正

5月号では盲学校の講師
岩田喜久様を義久と誤って
掲載しましたので訂正して
お詫びいたします。

「自由を奪う監視社会の到来」

5・19 長良川国際会議場

海渡雄一弁護士講演

ユーモアを交えて飽きない様にお話下さりあつという間に時間が過ぎた様に思います。またとても詳細に亘ってお話くださいました。

私には到底理解の及ばないことも多くありましたが、1925年に制定された「治安維持法」と「共謀罪」との共通点についてはとても興味深いものがあり「団体を規制する刑事法であり、基本的には、同じ様な構造の法律です」と。そして「準備段階の行為を捉えて刑事規則にしようとしている点では、共謀罪と治安維持法には重大な共通点があります」と。準備段階の行為を捉えるためには捜査の手段を監視する社会まで強められていく懸念があり、人権侵害のおそれありというようなことはちよつと考えば法律に詳しくない者でも知るところです。また適用対象犯罪の277という数の多さにもおどろくものです。

治安維持法があつた時代、メディアが事実を報じなかつた責任のあることも指摘されていました。権力をしばる憲法を改正したい今の政権下では、平和にしても、基本的人権にしても、教育にしても、戦前に戻しているとしか考えられませんか。

私は戦前に生きた者ではありませんが、国家主義を考える人々の権力の振る舞いには目覚めていたと思います。自由な社会も、人権を守るのも、平和を守るのも、不断の努力が必要なことをこの年令になって少しわかった気がします。この度は講演を聞くことが出来て感謝します。ありがとうございます。

長良在住

K・I

7月9日

岐阜空襲から72年です

(1945 昭和20)

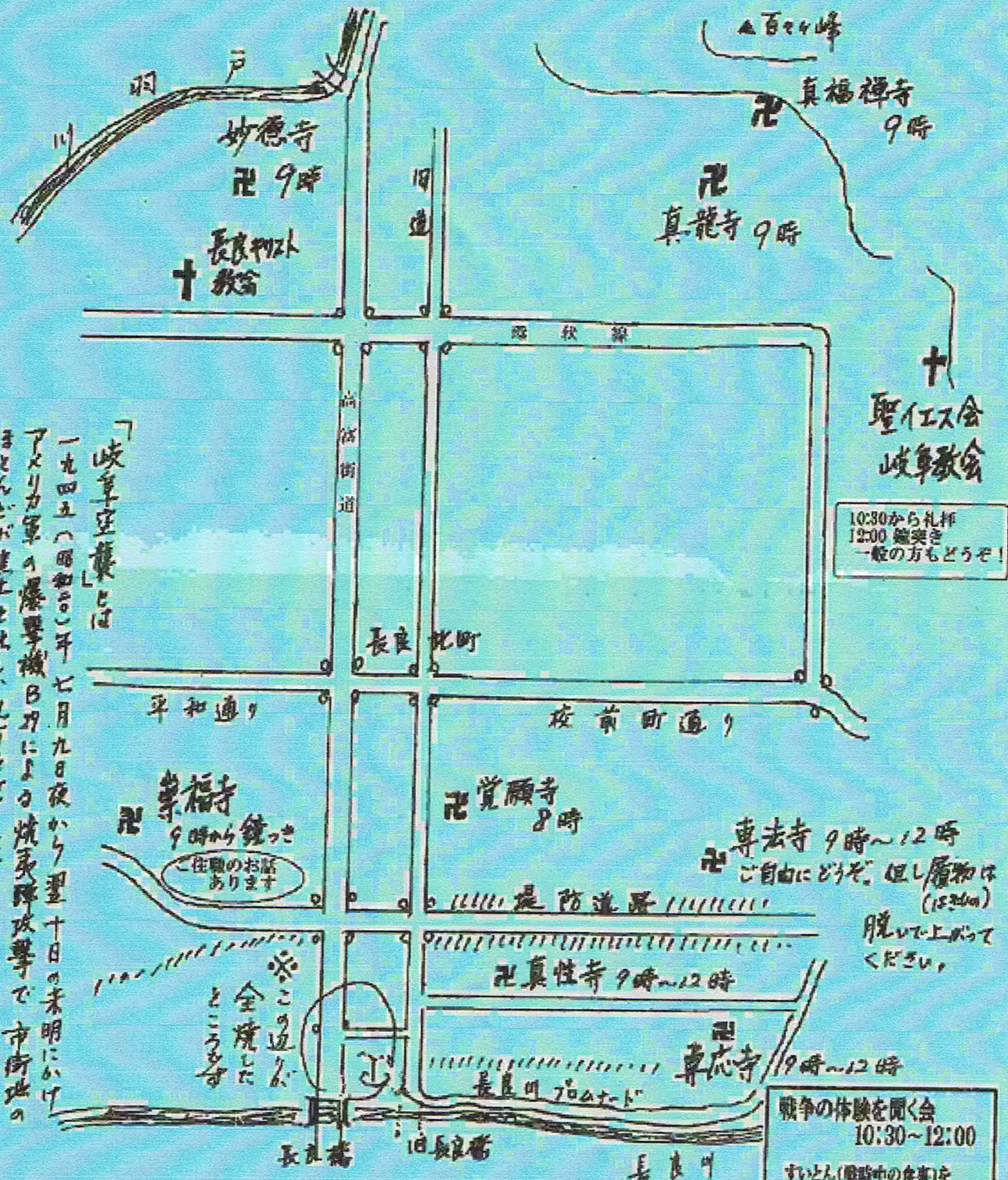
お近くのお寺・教会へどうぞ

平和の鐘を鳴らしましょう

(2017年)



岐阜空襲の会



「岐阜空襲」とは
 一九四五(昭和二十年)七月九日夜から翌十日の未明にかけてアメリカ軍の爆撃機B29による焼夷爆撃で市街地のほとんどが焦土と化し、九百を近い死者を出しました。長良川では旧長良橋北詰の西側一帯が全焼しました。

長良九条の会	長良校区	林	090-6969-9809
問い合わせ先	長良東校区	加藤	233-3126
	長良西校区	後藤	233-0838